



アジア車いす
交流センター
(WAFCA)



子どもと
女性の
イスラームの会



多文化共生
リソースセンター
東海



真如苑・名古屋NGOセンター
協働事業

東海地域NGO 活動助成金 報告書

2019年度



DIFAR



ル・スリール・
ジャポン



平和のための
戦争メモリアル
センター
設立準備会



CONTENTS

主催団体からのメッセージ 2

宗教法人 真如苑
特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター

助成団体報告書

1. 認定NPO法人 アジア車いす交流センター (WAFCA) 3・4

車いす障害児自宅バリアフリー化支援事業(タイ)
助成金額11万6千円

2. 子どもと女性のイスラームの会 5・6

みなと日本語学習支援教室
助成金額17万6千円

3. 特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海 7・8

「外国人の子ども」×「発達障がい」通訳・翻訳に役立つ資料集作成事業
助成金額18万円

4. 特定非営利活動法人 DIFAR 9・10

サマイパタ市における家庭ごみコンポスト技術の導入
助成金額19万円

5. 認定NPO法人 平和のための戦争メモリアルセンター設立準備会 11・12

水木しげるの戦争と新聞報道展 開催
助成金額 18万円

6. 特定非営利活動法人 ル・スリール・ジャポン 13・14

ブルキナファソ南西州ボニ県ガウアにおける
教材配布を通じた初等教育修了支援と教員の学習指導改善事業
助成金額 15万8千円

助成金概要 15





2019年度 東海地域NGO活動助成金報告書 主催団体からのメッセージ

(特活) 名古屋NGOセンター

「東海地域NGO活動助成金」は、東海地域を拠点に活動するNGO団体の活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、宗教法人真如苑と名古屋NGOセンターの協同事業として2009年度より始めました。ここに第11回目である2019年度の助成事業の報告書をお届けいたします。

当年度は14団体からの応募をいただきました。外部有識者を含めた選考委員会による厳選な審査の結果、6団体が助成を受けました。それらのNGOは、それぞれの事業実施において、さらなる成果を上げることができたことと確信いたします。

本助成金は真如苑の寄付により運営され、協同事業主体の名古屋NGOセンターのミッションと行動規範を定めた『ステファニ憲章』の精神に沿った団体事業を対象に助成しています。

真如苑の関係者の皆様のご協力に、改めてこの場でお礼を申し上げます。今後とも東海地域の中小規模NGOの成長にお力添えをいただきながら、新しい価値観や社会の在り方を求めて活動し、連携できることを願っています。

なお現在、2020年度(第12回)の助成事業が公募によって決定しております。

しん によえん 真如苑について

真如苑は開祖・伊藤真乗(しんじょう)(1906～1989)が昭和11(1936)年に開いた仏教教団です。開祖は真言宗醍醐派総本山醍醐寺で得度し、伝統仏教の法流を悉く受け継ぎました。その後、仏典を研鑽の末、仏遺言の教え・大般涅槃經(だいぱんねはんぎょう)を中心とする真如苑を設立。現在は、伊藤真聰(しんそう)が真如苑の苑主として教団を代表しています。真如苑は、大般涅槃經に説かれる大乘利他の精神を、日々の社会生活に活かす実践を重んじます。真如苑の社会貢献活動は、開祖が願って止まなかった人類の至福と世界平和を現代にあらわしていく営みのひとつです。

車いす障害児自宅バリアフリー化 支援事業(タイ)

WAFCAはタイで車いすや教育を通じて障がい児の自立を支援しています。車いすを最大限有効に活用するため、一人ひとりの体に合った車いすの提供、障がい児の就学サポート、保護者・介助者のトレーニング等の周辺サービスにも力を入れています。本事業はその一環で、車いす生活の障がい児の自宅をバリアフリー化し、生活の質の向上を目指すものです。

現地カウンターパートWAFCAでは、おもに農村部において、理学療法士や地域の障がい児教育センターと協力し、障がい児の自宅を巡回して車いすを寄贈しています。その際、車いすを身体に合わせて調整し、正しい座り方、漕ぎ方、介助方法を指導しています。しかし、一部の自宅では舗装通路(床)がない、トイレが母屋から遠くて狭い、高床式建屋で1階に部屋がないなど、そもそも車いすの使用訓練を行う環境が整っていません。そのため車いすを使わなくなってしまい、結果と

して車いすがあっても移動の自由や自立訓練に繋がらないケースが多く課題となっています。本事業はこうした課題を解決するため、日常生活で移動の自由を妨げ、介助の負担を増やしている要因を詳しく事前調査し、個々のニーズに合わせて自宅内及び周囲の環境を整備することにより、より安全に安心して車いすを使用できる環境作りを目的としています。環境が整備されることにより、事故等による車いすユーザーの怪我の軽減や、介助者の負担を減らす狙いもあります。

事業の内容

タイ東北部2県で、3名の障がい児の自宅で支援しました。3名は地域の障がい児教育センターに登録してサービスを受けています。教育センターから車いすの申請があり寄贈した際、自宅の環境調査を行い、ターゲットを選考しました。

①ウドンタニー県、ノタヌット・カムディブーン君(16歳)

は脳性麻痺と肥満のため移動に障がいがあり、一日のほとんどをベッドで過ごしていました。昔病院でもらった車いすは壊れていて、外出することもなくなりました。這って家の中を移動できますが、荒れたコンクリートの床や舗装のないトイレまでの通路のせいで脚は傷だらけでした。そこで、サイズの合う車いすに交換し、トイレへの通路と自宅から通りまで舗装しました。また家族に対して、背中や腰を痛めないベッドと車いすの乗り降り介助の指導を行いました。

②ウドンタニー県、カニター・ブンクードさん(17歳)は脳性麻痺で、すべての日常活動に家族の介助が必要です。家族はとても貧しく、車いすも無く、リハビリも教育も受けたことが

ありません。身体も成長して、とくに入浴介助が大変でした。そこで、移動がしやすいよう車いすを提供し、トイレのドアを広くして新しいシャワーを設置しました。さらに、自宅のドアも広げて表の通りまでの舗装と、自宅内に空気が入るよう窓を設置しました。

③ウボンラチャタニー県、ポンサコーン・ポーソンティー君(12歳)

は重い脳性麻痺で自宅の床で寝たきりでした。両親は離婚し、お祖母さんが面倒を見ますが、車いすも無く、高齢のお祖母さんが抱きかかえて移動することもむずかしいため、ほとんど外出していませんでした。そこで、リクライニング車いすを提供し、さらに、竹のベッドを家の中と外に1つずつ提供しました。床ではなくベッドならお祖母さんでも介助しやすいためです。日中は車いすや外のベッドで過ごし、夜は家の中で寝られるようになりました。

事業実施団体の概要

団体名:認定NPO法人アジア車いす交流センター(WAFCA)

活動内容:車いすの普及活動や教育支援を通じて、アジアの障がい児が社会で自立できる環境づくりに取り組んでいます。また、スポーツや教育分野の様々な交流活動を通じて、バリアフリー社会の実現に寄与することを目指しています。

住所:〒448-0834 刈谷市司町1-2 ふれあいプラザゆきそう内
TEL:0566-23-5822 FAX:0566-23-5827
e-mail:wafca@jp.denso.com
URL:http://wafca.jp



活動の成果と課題

本事業は、障がいの重い子どもと家族(介助者)が大半を過ごす自宅での生活の中で、車いすを安全に使えて、より健康で健全な毎日を送るために最低限必要なニーズにピンポイントで応えることができるため、被受益者の満足度や支援後の使用頻度が非常に高いという成果を得ることができました。具体的には、「子どもが一人でも出来る身の回りのことが増えたことで介助の時間が減り、背中痛みも消えて毎日の生活に希望が持てた」という母親のコメントから、生活環境が整うことで心理的にも良い効果があったことがわかりました。

ただ、本件の最終目的である障がい児の生活の質が本当に向上したかどうかを知るにはもう少し時間がかかるため、今後も定期的に成果をモニタリングしていけるかどうかは課題です。地域の教育センターの職員が週1回のペースで対象児の自宅を訪問して様子を見てくれるため、センターと協力して車いすのフォローアップも含めてしっかり見守っていききたいと思います。



ノンタヌット君が普段過ごす自宅のベッドにて、スタッフが事前調査でインタビュー中



支援前の
ノンタヌット君の
自宅内の様子
奥がトイレ



設置した竹のベッドにボンサコーン君を寝かせるおばあさん



支援後の
トイレ前の床と
自宅周りの
舗装通路

実施事業での現地もしくは参加者の声

ノンタヌット・カムディブーン君(①の事例)のコメント
「新しい車いすと幅のある通路のおかげで、自分ひとりで容易にトイレに行けるようになりましたし、もう脚も痛くありません。ずっとベッドから動けないなんてこともありません。自力で家の中や外の通りまで行けるのは最高の気分です、とても嬉しいです。」

事業実施団体のひとこと

本活動に助成いただき、誠にありがとうございました。現地では、WAFCAタイ事務局のスタッフ、障がい児教育センターの職員、家族、村の自治体や住民たちが協力して3件の支援が実現しました。彼らが1人の障がい児のために集まり、時間と労力をかけて協働したプロセスも、私たちにとって重要な成果です。この報告書で、確実に支援が届いたこと、子どもたちや家族に喜んでもらった様子が、ドナーの皆様にもお伝えできれば幸いです。

みなと日本語学習支援教室

港区在住の外国人家族に向けた「日本語教室」を開催する。子供たちには、日本語初級者から、読み書きを中心に、学校で必要な日本語と学習支援もする。母子を中心として教室を開催し、日本の生活や学校でのルールや文化背景なども説明する機会を設ける。

事業の背景と目的

港区には中区に次いで多くの外国人家族が暮らしているが、今回開催する地域では公共交通機関も悪く、地域に根ざした日本語教室が運営されていない。外国人家族の多くは小学生や幼稚園児を育てている子育て世代を多く含み、遠

方の教室に通うことは難しい状況である為、支援を必要とする子供たちの中には著しい日本語能力と学習能力の遅れがあり、また母親にも子供や学校のお知らせが読めないなど、周りの住環境と意思が通じていない現況である。

事業の内容

- ・日本語の教師ボランティアをしていた者3~4名が中心となり、日本語先任者1名を雇用する。また、日本語学習経験者2・3名がウルドゥー語・アラビア語・英語・シンハラ語などの母語話者でありこのボランティア活動に招き、母語の通訳を交えることで学習者のより良い理解につなげる。
- ・若い世代で外国にルーツを持つ子供たちの先輩を迎えられることで、子供たちには自分達の世代に近い勉強方法や日本の文化・習慣を共有した。
- ・港モスクを中心としたコミュニティが発達した場所である為、広報はそのコミュニティ内で周知することが出来る。学習支援者と生徒たちやその保護者と、ライングループを作り、教室に張り紙をして予定表や変更内容を知らせることが出来る。
- ・4か月を過ぎ事業の半期を終えたところで、出席人数や成果・課題を事業評価として報告する。
- ・この事業助成のほかに、少額の教室運営費を学習者に負担いただき、足りない分については、寄付を募る予定である。



子供の勉強の進度は様々、個別レッスンで対応です。



幼児には絵本の読み聞かせやゲームをします。

事業実施団体の概要

団体名:子どもと女性のイスラームの会

活動内容:

子供や女性の生活の向上や夢の実現に向けてイベントや生活に必要な勉強会の開催や冊子の発行をする。

住所:〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-10-7-606 (花車ビル中館)

TEL:090-9941-9769 FAX:052-485-9518

e-mail:info@childrenislam.org

URL:http://childrenislam.org/



活動の成果と課題

子供たちの学習能力には大きなばらつきがみられたため、子供の学習は教科書の音読と意味の説明、算数などの宿題の補助を中心に、マンツーマン指導・授業となったため、ボランティアの人数を増やさなければいけなかった。

今まで学校に宿題をやっていかなかった子供たちが、学校で宿題を提出したり、毎週の日本語教室でボランティアとやり取りをすることで、子供たちの国語や日常の日本語会話も理解度・会話の上達が進んだ。

母親のクラスはレベル分けして、専任の日本語ボランティアが担当し、チラシや時間など日常生活に密着した会話を中心に勉強した。ペアで勉強したのでお互いの勉強意欲を刺激して、学習者の向上心が見られ

宿題の定着化が見られるなど、良い結果へとつながった。

今まで子供たちが母親の通訳などで、日常的に子どもに負担がかかっていた。母親が日本語教師に日常での疑問や学校からの便りを質問することで、親子関係でも良いクッションとなった。また、母親も子供と一緒に学ぶことによって普段見ることのできない母親の勉強してる一面を見ることができ、子供に刺激を与えることができた。

実施事業での現地もしくは参加者の声

- ・同じ小学校の〇〇君が、いつも勉強をこななかったのに、宿題をして提出したのでみんなが驚いていた。
- ・仕事で使う言葉や、時間・買い物の値段などが分かって、助かった。
- ・本を読むのが楽しい。・漢字は難しく嫌い。・電気の直流と交流の違いが分からない。

事業実施団体のひとこと

自身も外国にルーツを持つ子供であり、現在日本の大学生ですが、毎週子供たちの勉強を見るのが楽しみです。最初は苦手な子供たちもいましたが、会うたび、色々な話をするうちに、彼らのことも理解できるようになって好きになりました。

日本語教室を立ち上げたときから続けてボランティアをしていますが、日本に来たばかりの子供たちがどんどん日本語が上手になるのを見て、私もとても嬉しいです。

子供たちは学校や親に言えない話などもしてくれるので、ボランティアさんの数も増えていきますし、この教室を続けていきたいです。



年齢の近い人が指導することで勉強の意欲がわきます。



女性グループ、先生と楽しく勉強しています。

「外国人の子ども」×「発達障がい」 通訳・翻訳に役立つ資料集作成事業

多文化共生リソースセンター東海では、外国にルーツがあり発達障がいである子どもたちに関する調査及び支援者向けの研修会やシンポジウムを2013年より毎年行っています。その中で通訳・翻訳に携わる支援者等から発達障がいに関する知識や用語の学習、情報交換のできる機会を求める声が聞かれていました。本事業では、各言語の通訳者が集い、発達障がいや専門用語への知識を深めながら用語集を作成します。

事業の背景と目的

愛知県は日本語指導を必要とする外国人児童生徒数が全国でも最多の地域です。文部科学省が2012年に実施した通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査では、「学習障害」「注意欠陥多動性障害」「高機能自閉症」等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、約6.5%の割合で通常の学級に在籍している可能性を示しています。外国にルーツのある子どもたちの中にも、それらの疑いのある子どもが在籍していると考えられますが、言葉や文化の

違い等から支援につながらなかつたり、通訳・翻訳の難解さから親御さんに正確な情報が伝わらなかつたりするなど、支援現場では日々対応に苦慮している声が聞かれています。

本事業では、外国にルーツのある子ども及び保護者に対して、発達障がいについて通訳・翻訳する際に必要となる用語について、各言語の通訳者が集い専門用語への知識を深めながら用語集及び、各国の状況をまとめ、支援に役立つ資料集を作成します。また、成果物を紹介するイベントを開催します。

事業の内容

学校現場で発達障がいに関わる通訳・翻訳を行う際のスキルを高める研修会を実施しました。研修会では前半の講義で発達障がいの基礎を学んで専門用語への知識を深めて、後半のグループワークでディスカッションを行いながら、資料集に掲載する内容を実際に翻訳する作業を行いました。

■日時・内容

【第一回】2019年12月15日(日) 10:00～15:00

講義:発達障がいとは?

グループワーク:通訳・翻訳場面での困りごとを知る

参加者:7名(ポルトガル語、中国語、韓国語、スペイン語、英語)

【第二回】2020年1月19日(日) 10:00～15:00

講義:福祉サービス、特別支援とは?

グループワーク:保護者の出身国との違いを考える

参加者:13名(ポルトガル語、中国語、韓国語、スペイン語、英語)

【第三回】2020年2月16日(日) 10:00～15:00

講義:発達検査とは?

グループワーク:通訳練習「学校場面の困り感を伝える」

参加者:10名(中国語、英語、韓国語、タガログ語)

■講師

岡谷絵美氏

日本福祉大学在学時、NPO法人におけるボランティアを通して、発達障害児者支援を学んできた。大学院で分析心理学的な心理療法(箱庭や描画など)を学びながら、適応指導教室指導員として勤務。その後、常勤のカウンセラーとして公立小学校、公立幼稚園を巡回。心理相談、遊戯療法、発達検査などを行っている。外国にルーツのある子どもの適応やアイデンティティの確立に関心を持ち、心理療法を積極的に行っている。

■会場

コミュニティカフェかかぽ 2階研修室

また、3月に成果報告会を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染が広がっていたため、開催ができず、延期を決定しました。今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら、オンラインでの開催も含めて検討していきます。

事業実施団体の概要

団体名: 特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海

活動内容:

日本人・外国人にかかわらず、誰もが同じ地域に暮らす仲間として地域づくりに参加できるよう、在日外国人の社会参加や外国人支援団体の活動サポート、多文化共生に関心のある方への情報提供、ネットワークづくり、研修会の企画、講師派遣等を行っています。

住所: 〒453-0041 名古屋市中村区本陣通5-6-1 地域資源長屋なかむら2階

TEL: 070-4114-6268 FAX: 050-3488-1414

e-mail: mrc-t@nifty.com URL: <http://mrc-t.blogspot.com/>



活動の成果と課題

<成果>

- ・本事業を実施する過程で語学相談員・通訳者等が集うことでネットワークの形成につながりました。
- ・語学相談員、翻訳・通訳者など複数言語を理解できる方を対象とした発達障害についての研修会は他になく、北は北海道から南は佐賀県まで全国から参加者が集まりました。
- ・参加者の研修会への評価は概ね良く、次の会に知り合いを誘ってくださるなど、口コミで参加者が増えました。



ディスカッション

<課題>

- ・参加者の言語に偏りがあり、同じ言語の参加者が他にいない人もいたため、一部相談・確認し合いながら翻訳を進めることができなかったことで翻訳の精度についての確認ができない言語がありました。言語をしぼって参加者を募ったり、研修で翻訳した内容を第三者に確認してもらうなどの工夫が今後の課題です。
- ・対面での成果報告会しか予定していなかったため、予期しない感染症の拡大に対応ができませんでした。今回を機にオンラインでの開催等、日頃から状況に応じて柔軟に対応できる環境を整えていきたいと思えます。



質疑応答



発達障害について講義



翻訳作業

実施事業での現地もしくは参加者の声

- ・発達障害に関する知識以外に、どのようなスタンスで子ども・保護者・学校に関わったら良いのかも教えていただき、目の覚める思いでした。
- ・学校の先生方の「外国にルーツのある子ども」への理解が広がっていないので、教員研修の中に、この分野もあるといいなと思いました。
- ・非常にわかりやすい研修でした。発達障害の側面からのアプローチでしたが、語学指導員の方々の立場のご意見もたくさん聞けてよかったです。

事業実施団体のひとこと

近年、外国にルーツのある子どもの発達障がいについて、省庁における認知が進み、発達障がいに関する保護者向けの多言語版パンフレットが作成されるなどの取り組みが始まりました。しかしながら、まだまだ現場では困り感を抱えた子どもたちや支援者が多くいます。現場の困りごと、ニーズを把握しながら、支援体制の充実に向けた当団体としての役割を果たしていきたいと思えます。

サマイパタ市における 家庭ごみコンポスト技術の導入

ボリビアでのごみリサイクルを推進するために家庭ごみのコンポスト化についての技術移転を行う。パイロット事業として他市や他の家族への波及効果、普及を目指す。

事業の背景と目的

サマイパタ市では分別回収が実施されておらず、すべてのごみそのままオープンダンプの廃棄物投棄場に投棄されており、悪臭や土壌汚染の問題が浮上している。サマイパタ市のごみのうち、60パーセントは有機ごみであり、これを各家庭でリサイクルすればごみが減量する。そうすれば市役所の回収するごみが減量し、そのおかげで廃棄物投棄場の汚染が軽減したり、投棄場の使用期間が延びたりすることにもつながる。市役所で有機ごみのリサイクルコンポストセン

ターを整備し運営することも考えられるが、予算が乏しく、職員も少ないため、住民の力でごみを出さない仕組みづくりが大切である。リサイクルへの意識の向上と持続的な技術移転を実施するため、DIFARは生ごみを家庭でコンポスト化する技術を推進する活動を行った。日本で開発されたシンプルなコンポスト化技術を現地の材料や状況に応じて啓発、導入を実施する。

事業の内容

日本発祥の3つのメソッドのコンポスターを用意し、毎日排出する生ごみの量や設置場所の状況に応じて適当なコンポスターの基材を支援した。3つのメソッドは、それぞれキエーロ（神奈川県葉山町、松本信夫氏考案）、高倉式（北九州市、高倉弘二氏考案）、平式（福岡市、平由以子氏考案）である。

現在、キエーロ17基、高倉式31基、平式6基、合計54基を各家庭、孤児院、学校に支援している。

市内のケーブル放送やフェイスブックの投稿などで広報を実施した。市役所の環境課において希望者の登録を実施し、後日コンポスターを配布する体制をとった。フォローアップとしては、訪問できる家庭は1件1件訪問し、遠方の家は連絡網のグループを組織し、コンポストに関する質問に随時対応したり、写真を送信してもらったりしてアドバイスを実施した。

中学校2校では、クラス単位で講習会を実施し、毎週コンポストの担当クラスを交代しながら生ごみのたい肥化の技術移転を行った。また、中学校1校小学校1校、幼稚園1園においては1回講習会を実施し、生徒または教員が生ごみのたい肥化に取り組んでいる。

各家庭には基本的に配布のため訪問した際に混ぜ方をレクチャーした。また、混ぜ方、たい肥の使い方のビデオも作成して連絡網に送信し、受益者はビデオを見ながら学習し、いつでも復習できるような仕組みを整えた。



小学校にてコンポスト講習会(種菌の作り方)

事業実施団体の概要

団体名:NPO法人 DIFAR

活動内容:

ポリビア多民族国の住民に対して、環境教育を軸として、現地の住民の生活の向上を目指している。

住所:〒515-342 三重県津市美杉町八知13831

TEL:059-212-0154 FAX:059-212-0154

e-mail:info@difar.jp

URL:http://difar.jp/



活動の成果と課題

配布したコンポストの数としては54基であるが、41家族延べ121名、学校4校延べ314名、孤児院1施設延べ25名、合計460名の住民に啓発できた。また、各家庭にアンケートを取り、1日約87kgの生ごみがサマイパタの各家庭でリサイクルされており、その分廃棄物投棄場の負担を減らすことができている。また、投棄場に埋められた生ごみは嫌気性となりメタンガスが発生するが、コンポストは好気性で分解するため、微量ではあるが、温室効果ガスの減少にも貢献している。

課題としては、継続性である。受益者が一堂に会したことがなく、それぞれの家庭で実施しているため、コンポストを実施する活動そのものは孤立感があり、同士の交流が少ないため、止めてしまう可能性も否めない。今後も現存の連絡網を継続し、サポートしていく。



幼稚園へコンポスト講習会



キエーロ式コンポスト



高倉式コンポスト

実施事業での現地もしくは参加者の声

コンポストが毎日温かく、生ごみが分解されていくのが早いので、その体験をするのが楽しいという声をいただく。また、たい肥化できたときの喜びや、ごみが減ったという声もいただいている。

事業実施団体のひとこと

この度は、助成金を交付いただき、ありがとうございました。この助成金のおかげでポリビアの環境問題の解決に貢献できたことを光栄に思います。

水木しげるの戦争と新聞報道展

- ◇開催期間:2019年7月16日～9月1日 ◇会場:戦争と平和の資料館ピースあいち3階企画展示室
 漫画家水木しげるが戦争体験を元に描いた漫画と当時の新聞・写真パネルなど約100点を展示した。
 ◇協力:(株)水木プロダクション、ニュースパーク(日本新聞博物館)
 ◇講演会:「父 水木しげるの戦争を語る」原口尚子さん 7月20日 ピースあいち1階交流ひろば

事業の背景と目的

〈背景〉1937年以降の日中戦争とアジア・太平洋戦争による日本人の死者は約310万人。一方、海外の国々の死者数は合計約2000万人にも及んだ。日本が起こした戦争により国内外で多くの命が奪われた。戦争の悲惨さはこうした数もさる事ながら、忘れてならないのは一人ひとりの体験だ。が、戦争体験者が少なくなり、体験を伝える機会が失われてきている。
 〈目的〉ピースあいちは戦時中の資料展示と共に戦争の体験を伝えている。戦争の悲惨さと平和の大切さを幅広い世代に考えてもらえるように、漫画家水木しげるを取り上げた。水木さんは太平洋戦争の時に南方の激戦地にいた陸軍二等兵

だった。体験を元にした漫画や自伝が多くある。作品には戦争がどれ程不条理に人を死に追いやるか、一兵士の眼で見た戦場が描かれている。だが、言論統制下の新聞は「全滅」を「玉砕」と言い換えたりして事実を伝えなかった。展示では新聞が伝えた「戦時」と体験者の「戦場」を見比べられるようにした。私たちが今、平和のための選択を適切にするには、戦争の悲惨さを知り情報や経験を知る必要がある。平和を見つめ直す機会として、その一助になるようにと切に願い取り組んだ企画展である。

事業の内容

■展示内容

序:日中戦争から南方進出へ／太平洋戦争地図 1:太平洋戦争突入／真珠湾攻撃・マニラ完全占領・ラバウル上陸・シンガポール陥落・ミッドウェー海戦 2:水木しげるの戦場へ／赤紙・出征前手記・入隊前写真・戦地から宛てた軍事郵便 3:水木しげるが描いた戦争『ラバウル戦記』『総員玉砕せよ!』 4:南方戦線の日本兵一報道から／読売ニュース 5:終戦への道のり／朝日新聞・毎日新聞。資料、書籍など全部で約100点の展示。水木プロダクションから複製漫画パネル・真珠湾奇襲攻撃によるアメリカ等との戦争開始から敗戦に至るまでの戦況についての新聞紙面パネルなどと日本新聞博物館からはニューヨーク・デーリー・ニューズ写真コレクションパネルを借用した。

■「ピースあいち」独自の展示

①子ども向けガイド冊子／マンガイラストを入れてQ&A形式で作成した。「アジア・太平洋戦争とは?」「南方戦線とは?」などの解説をスタッフが書き、常設展に関連付けて戦争の全体

像を見られるようにした。これは見学の助けになると大人にも好評だった。②地元新聞の報道／借用した朝日新聞・東京日日新聞・毎日新聞パネルの他に、「中部日本新聞」「新愛知」「名古屋新聞」のコーナーを、中日新聞社の協力で設えた。戦時中は地域に複数あった新聞が1県1紙に統合されていった。③南方戦線陸軍兵士軍装のマネキン／水木二等兵を模して再現した。④写真週報／ピースあいち所蔵資料から南方戦線を掲載した紙面を展示した。

■広報

ピースあいちホームページ。チラシ5万枚ポスター600枚を学校・図書館・市内各区の小劇場・などに配架。会場の様子などを連日ツイッターでアップした。

■展示づくり

担当者12名で学芸員指導のもとに分担した。作業はチーム外の者も加わった。それぞれの箇所での熱心で前向きな取り組みをし、企画展全体のムード盛り上げを担った。

事業実施団体の概要

団体名：
特定非営利活動法人 平和のための戦争メモリアルセンター設立準備会

活動内容：
①人権の擁護または平和の推進活動 ②社会教育の推進を図る活動
③国際協力の活動

住所：〒464-0091 名古屋市名東区よもぎ台2-820
TEL・FAX：052-602-4222
e-mail: peace-nw@sirius.ocn.ne.jp (事務局 庭山)
URL: http://www.peace.aichi.com



活動の成果と課題

〈成果〉新聞テレビでよく取り上げられ、ツイッターSNSで拡散されたりして会期中の来館者は予想を上回る3000人以上になった。8月8日にはピースあいち開館以来の「入場者8万人」を達成し、当該者に記念品を渡した。原口尚子さんの講演会は早い時期から予約が入り満席となった。妖怪ものの水木ファンが来館し、戦争・平和の展示に見入っていた。今回ピースあいちへ初めて足を運んだという方、親子連れで来た方々などをよく見かけた。とかく敷居が高くて難しい資料館と思われがちだが、漫画という親しみやすさ+夏休みの平和学習に狙いを定めた企画が、東海地域の人の心に響き予想外の人々も呼び込めて、戦争と平和に関心を持つ場とされた事を実感した。

〈課題〉戦争と平和というテーマに関心を寄せてもらうには、子どもたちから戦争体験世代まで幅広く来館してもらうにはという、ひとつの方向性が学べた。これを今後はどう活かしていけるか、ピースあいちらしい企画をこれからも追求したい。



展示会場



2019.8.20
毎日新聞



原口尚子さん講演会 2019.7.20



入館者8万人達成
2019.8.8

実施事業での現地もしくは参加者の声

「本当の戦争の姿を知ることができました。現実と報道の違いには落胆しますがこれが日本の姿だったと感じました。42歳女」
「戦死する兵のほうが多いと思っていたのに飢えで死んだ人のほうが多いのにびっくりした。11歳男」
「ミッドウェー海戦での敗北などを政府が隠し検閲していたのは今の公文書偽装・廃棄と重なる気がした。また、政府が緊急事態条項を盛り込んだ憲法改正をしようとしていることにも危機を感じる。34歳男」

事業実施団体のひとこと

約90名のボランティアで運営するピースあいちは、市民目線で自発的な活動を続けてきました。民営であるが故のテーマ発信の自由さは持ちますが、財政面では厳しい運営となっています。それでもスタッフは全力を挙げて楽しみながら取り組んでいます。今回は名古屋NGOセンター様ほか多方面からのご理解ご協力を得られ、思い描く企画が実施できました。感謝で一杯です。どうぞ今後ともご支援を頂けますようお願い申し上げます。

ブルキナファソ南西州ポニ県ガウアにおける 教材配布を通じた初等教育修了支援と 教員の学習指導改善事業

ブルキナファソ南西州ポニ県ガウアの学区の1つであるガウアI基礎教育学区の小学校26校の6年生(CM2)を対象に、児童個々が保有できる初等教育修了資格(CEP)試験に向けた勉強のための問題集を1,164冊配布する。これにより児童の初等教育修了を支援し、同時に、その教材を学校の所有物として翌年以降のCM2が使用できるように、住民で組織される学校運営委員会(COGES)の教材管理機能を強化する。

事業の背景と目的

ブルキナファソ国立人口統計研究所(INSD)の公開する指標において、2017-2018学校年度の南西州の小学校各学年で留年する児童を確認すると、留年が最も多いのはCM2で16.87%(男14.94%、女18.80%)となる。他学年の留年を確認すると各学年で若干ばらつきはあるが、平均すると4.74%(男4.94%、女4.53%)である。

CM2で留年する児童が多い背景としては、CEP試験がある。CEPが取得できない際に留年しCM2に残るという場合である。近年のディプロマ保有者に対する求人増加からも、CEP試験が継続する限り、この傾向は続くと思われ。

また、行政、教員、児童、保護者の間では、CEP試験に臨む児童の学習熟度を高めるためには、児童個々が使用できる演習教材を保有できることが重要であると考えながらも、教材を保有して学習する児童は経済的な理由から一部となっている。

そこで、下記の2点を目的とし本事業を実施した。

- ・児童が個々で演習教材を保有し、その教材の使用を通じて教員の学習指導能力を高め、そして、この地域の小学生の留年、退学の最大の原因である学業不振を緩和し初等教育修了を支援する。
- ・配布した教材を次の学年へと引き継ぐためにCOGESの教材管理機能を強化する。

事業の内容

①教材配布、使用上の留意点の指導

ブルキナファソの学年度の最終学期は4月から7月上旬までであり、その4月にCEP用の演習教材をCM2が在籍する小学校19校に配布した。計画時には17校にCM2が在籍するという統計であったが、前年度の退学児童の復学などから19校にCM2が在籍している。

配布時には、学区視学官事務所に19校の校長、教員を集め、現地カウンターパートである就学前・初等・ノンフォーマル教育州局(DREPPNF)のソング・サヌア氏が教材を児童に使用させる上での留意点を各校教員に指導した。

CM2が在籍していない他の7校分は学区視学官事務所にて一時保管し、事業期間後の学校年度の始まる10月に配布と使用上の指導が実施されたことを確認した。

②巡回指導

2019年は例年より雨季の始まりが早く、また非常に雨量が多かったため、巡回は制限されたが、配布校では、適切に教材を使用、管理していることが確認できた。

また、教材の使用方法について、学校によっては非常に効果的な方法も見受けられたため、カウンターパートに報告し、学区での共有を依頼した。写真でも紹介しているが、具体的には、クラスの児童を半々に分け、宿題箇所を片側が問い、逆側が回答するという非常にユニークな形である。

効率性を考えた場合、日本ではまず採用されない方法だが、こうした方法の中には、少しでも児童にフランス語を使用させ、論理的に発表させるという要素が含まれている。

③質問紙調査

19校のCM2児童763人、教員23人に対して、選択式、自由記述の各5項目で構成された質問紙調査を実施した。方法としては、カウンターパートとともに学区の視学官に対して、質問紙の趣旨と注意点を説明し、視学官を通じて各校の教員に対して配布、説明をした。

そして、各校に対しては、期限までに視学官事務所に提出するよう指示し、実施状況を確認するため一部の学校を訪問し視察した。

事業実施団体の概要

団体名: 特定非営利活動法人 ル・スリール・ジャポン

活動内容:

西アフリカ仏語圏諸国で、学びの場の環境向上、構築に対して、地域の主体性を尊重し、地域と連携し取り組んでいます。先進国以上に都市部と地方の機会の格差が著しいアフリカ諸国において、公平であるべき教育機会の格差を是正すべく地方での活動を続けます。

住所: 〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1-44-17 嶋田ビル302号

TEL: 050-5809-8120

e-mail: info@ojvs.or.jp

URL: http://ojvs.or.jp/



活動の成果と課題

成果として、DREPPNFのまとめる南西州の各校のCEPの結果によると、南西州全体の児童のCEP取得率が59.10%、ポニ県全体が59.79%の中、ガウアI基礎教育学区の子どものCEP取得率は64.12%となった。

同母集団に対して、教材の有無によるCEP取得率の違いを比較することができない事業であり、教材による効果だと断言することはできないが、質問紙調査の自由記述項目においては教材の存在に対して肯定的な意見が大半を占めた。

否定的な意見としては、2017年に他郡で実施した類似事業での調査結果から想定していた点であるが、「問題量が少ない」という意見が散見された。

児童の学習欲求に対して、現地学校行政の財政と地域全体の経済力、各家庭の経済力という点から早急に解決できる問題ではない。

CEP用の演習教材に限らず、個々が保有できる演習教材をどのように開発、確保するかが依然として課題である。

また、COGESの教材管理機能を強化するという点においては、先の実郡での類似事業で確認できたように、COGESが自主的に各教材を紙カバーで覆い保護していることが確認できた。また、次年度のCM2に配布するために、それらの教材を回収し各校ごとで保管していることも確認できた。



教材を配布し、
使用の留意点を指導する



両側に分かれ
問題を出し合っ
ての答え合わせ



机が不足している学校では、
板を利用する



個々のレベル、ペースで学習する児童

実施事業での現地もしくは参加者の声

- (教員)・児童の練習にとっても適した教材であった。
 - ・配布時期がもっと早いとよかったが、次年度からは学年の最初から使用できるので感謝している。
- (児童)・いくつかの問題が児童にとって理解が難しかった。
 - ・問題数をもっと多いとよかった。
- (行政)・家でも勉強できるのでよかった。
 - ・少しずつで構わないので、他地域にも配布して欲しい。
 - ・各家庭で購入できるというが、各家庭の経済事情からまだ難しい。

事業実施団体のひとこと

多くの被援助国では、様々な分野で都市部と地方の格差が顕著でありながら、地方に対しての支援は都市部周辺と比較し十分ではないことがあります。

結果、期待賃金格差により人々は都市部へ向かい、都市部の人口増加、スラム化などの都市部特有の問題につながっています。

公教育などの公的サービスの公平性を保つことは大切ですが、依然、実現までの課題は山積しています。その課題解決にも寄与する本事業へのご支援感謝申し上げます。

東海地域NGO活動助成金 (名古屋NGOセンター・真如苑共催)公募要項

この助成金は、東海地域を拠点に活動するNGO団体の活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、特定非営利活動法人名古屋NGOセンターと宗教法人真如苑の協働事業として2009年1月に設立されたものです。助成資金は真如苑からの寄付によるもので、名古屋NGOセンターはこの寄付が有効に生かされるよう、本要項にそって助成団体を公募します。

1. 対象団体

愛知、岐阜、三重、静岡県内に活動拠点があるNGO団体で、申請時において設立後3年以上経過し、継続的な活動実績がある団体。法人格の有無は問いませんが、民主的で開かれた組織運営がなされていること。応募は1団体につき1件のみとします。なお、前年度までに採択された団体または事業も応募することができますが、直近の3年間で複数回本助成金を受けている場合には、優先順位が低くなります。

2. 助成対象期間

(1) 2019年4月1日から2020年3月31日の間に実施する事業を対象とします。

(2) すでに実施中で2019年度も継続する事業や、2020年度以降も継続する事業も応募できます。この場合、上記(1)の期間中に実施される部分が助成の対象となります。

*事業の実施場所は国内、国外を問いません。2020年5月末までに事業実施報告書を提出できることが条件です。

3. 採択予定件数と助成金額

5～6件程度。1件あたり20万円以内、かつ対象事業経費の80%以内。助成総額100万円を上限に配分します。

4. 助成対象事業

名古屋NGOセンターのミッションと行動規範を定めた「ステファニ憲章*」の精神に合致していれば、特に分野は定めません。教育、保健、医療、福祉などの分野、職業訓練、技術移転、人づくりを通じた自立支援、災害復興、環境保全、多文化共生、その他の人道的活動や啓発活動など、国の内外を問わず様々な活動が対象となります。組織基盤の強化、専門スタッフの育成、広報ツールや一般向け教材の開発、活動の輪を広げることに結びつくようなチャリティ・イベントやファンド・レイジング事業も対象とします。

*ステファニ憲章については、

名古屋NGOセンターのホームページ「ミッションと道のり」

<http://nangoc.org/about/mission/>

からご覧いただけます。

5. 提出書類 (郵送または直接持参してください)

(1) 助成申請書、事業計画書、収支予算書 各1部

(様式は名古屋NGOセンターのホームページ

<http://www.nangoc.org>からダウンロードできます)

(2) 団体の定款(会則)、役員名簿 各5部

(3) 前年度の事業報告書および決算報告書(またはそれらに準じた資料)各5部

(4) 会報またはパンフレットなど活動内容がわかる資料3点×5部(重要な箇所それぞれ数ページ程度をA4サイズでコピーしても結構です。この場合も資料3点(コピー)×5部を提出してください)

※(4)の資料がない場合は、A4用紙1枚程度で「団体の概要」をお書きください。

6. 応募受付期間

2018年12月25日(火)～2019年1月17日(木) 必着

7. 応募書類提出先、問い合わせ先

〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2丁目3番地
YWCAビル7階

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター事務局
(担当:村山)

TEL&FAX:052-228-8109 e-mail: info@nangoc.org

(火～土曜日の13時から17時まで、祝日を除く)

※応募書類受領後、当該団体または担当者様に受領確認のメールを送ります。応募締切日より5日を過ぎても受領確認のメールが届かない場合は、上記事務局までお問合せ下さい。

8. 選考方法および結果通知

(1) 選考は、外部有識者等で構成される選考委員会により厳正に行われます。

(2) 第一次選考: 申請書類に基づいて行い、2019年2月8日(金)までに結果を通知いたします。

(3) 最終選考: 一次選考通過団体を対象に、2019年2月23日(土)午後、YWCAビル(4F 405会議室)(1団体5分間程度のプレゼンの後、選考委員による7,8分程度の質疑)。プレゼン(質疑対応含む)は基本的に1団体2名以内でお願いします。

(4) 最終結果は2019年3月5日(火)までに通知します。

(5) 必要な場合、追加資料のご提出などをお願いする場合があります。

(6) 選考過程の詳細や採否理由に関するお問い合わせにはお答えできません。

9. その他

(1) 最終選考(公開プレゼン)に進んだ団体には、2名以内かつ合計1万2千円以内で交通費を補助します。ただし、団体事務所の住所を基準に、公共交通機関で往復2,000円以上要する場合に限りです。

(2) 助成金の交付は2019年3月下旬までに行います。

(3) 虚偽の記載や資金の不適切な使用などが判明した場合は、助成金の全額または一部を返還していただく場合があります。

(4) 本助成を受けて実施する事業について、報告や広報媒体への掲載を行う際には「東海地域NGO活動助成金(名古屋NGOセンター・真如苑共催)」を受けた旨を明記してください。報道で取り上げられた場合は記事コピーやビデオ等を名古屋NGOセンターに提出してください。

以上



2019年度 東海地域NGO活動助成金 報告書

発 行 者 :

宗教法人 真如苑

URL: <http://www.shinnyo-en.or.jp>

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター
〒460-0004

名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル7F

TEL&FAX:052-228-8109

E-Mail: info@nangoc.org

URL: <http://www.nangoc.org>

レイアウト: 久 由紀枝

(特活)名古屋NGOセンターの紹介

名古屋NGOセンターは、貧困・紛争・環境破壊などの地球規模の課題を解決するために、市民が主体となり取り組む活動を支援しています。支援を通して、人権、平和、環境が守られる社会の創造をめざしています。



43の加盟団体が世界中で活躍しています。

- ・認定NPO法人 アイキャン
- ・公益財団法人 アジア保健研修所(AHI)
- ・公益社団法人アムネスティ・インターナショナル
日本“わや”グループ
- ・(特活)アユース仏教国際協力ネットワーク・東海
- ・(特活)イカオ・アコ
- ・ACF JAPAN アジアこども基金
- ・公益財団法人 オイスカ中部日本研修センター
- ・オヴァ・ママの会
- ・オリブジャパン国際開発協力協会
- ・GAIA(がいあ)の会
(主活動=名古屋をフェアトレード・タウンにしよう会)
- ・(特活)キャンヘルプタイランド
- ・国際相互理解を考える会
- ・(特活)沙漠緑化ナゴヤ
- ・(特活)タランガ・フレンドシップ・グループ
- ・(特活)地域国際活動研究センターCDIC
- ・(特活)チェルノブイリ救援・中部
- ・なごや自由学校
- ・公益財団法人 名古屋YWCA
- ・南遊の会
- ・ニカラグアの会
- ・(特活)NIED・国際理解教育センター
- ・一般財団法人 日本国際飢餓対策機構(JIFH)
- ・日本バングラデシュ友好協力会(JBCS)
- ・ハート・フォー・ザ・ワールド・ジャパン
- ・フィリピン人移住者センター(FMC)
- ・不戦へのネットワーク
- ・認定NPO法人 平和のための戦争メモリアル
センター設立準備会 ピースあいち
- ・ベシャワール会名古屋
- ・認定NPO法人 ホープ・インターナショナル開発機構
- ・認定NPO法人 レスキューストックヤード
- ・認定NPO法人 インド福祉村協会
- ・Cocoagora ココアゴラ
- ・(特活)ボラみみより情報局
- ・(特活)東京・垂井
- ・バングラデシュ保育園の会(B.N.S.A)
- ・(特活)DIFAR
- ・(特活)多文化共生リソースセンター東海
- ・ピニンブラザーホッド トーカイジャパン
- ・(特活)まちづくりスポット
- ・(特活)ル・スリール・ジャポン
- ・認定NPO法人 アジア車いす交流センター(WAFCA)
- ・認定NPO法人 ムラのミライ

※(特活)は、特定非営利活動法人の略です。